

第5期吹田市障がい福祉計画
第1期吹田市障がい児福祉計画

評価・管理シート

福祉部
障がい福祉室

児童部
子育て政策室

目次

第5期吹田市障がい福祉計画 評価・管理シート

成果目標1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・・・1
成果目標2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・・・2
成果目標3	障がい者地域生活の支援	・・・3
成果目標4	福祉事業所から一般就労への移行等	・・・4
場面別1	居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備	・・・6
場面別2	日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備	・・・10
場面別3	福祉サービスの担い手の確保	・・・12

目次

第1期吹田市障がい児福祉計画 評価・管理シート

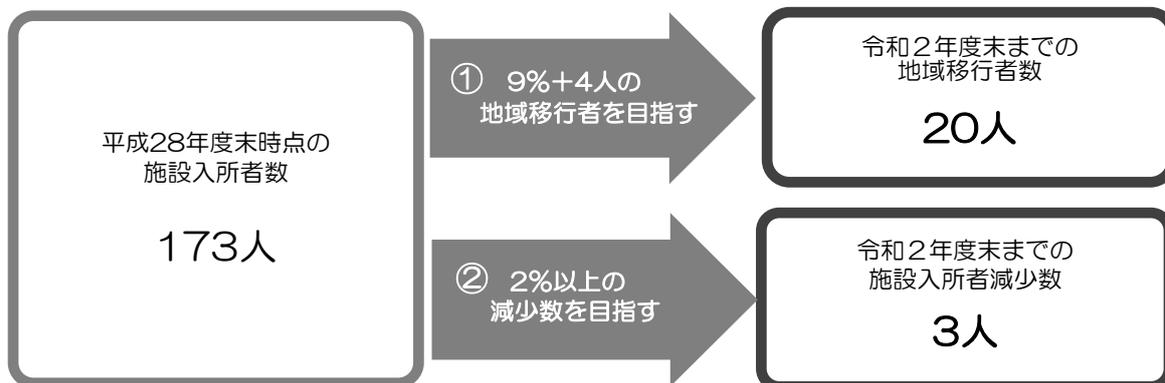
成果目標	障がい児支援の提供体制の整備等	・・・13
活動指標	通所系サービス、訪問系サービス、相談支援、その他	・・・14
重点課題1	療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進	・・・15
重点課題2	乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供	
重点課題3	医療的ケアが必要な児童の地域支援	・・・16
重点課題4	児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化	

成果目標 (Plan)

1

福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 地域移行者数	1人	5人	4人
② 施設入所者(減少)数	0人	0人	0人
入 所	5人	1人	10人
退 所	5人	0人	7人

精神科病院に長期入院している方で、退院可能と医師に判断された方について、基幹相談支援センターとして病院等と連携し、地域での生活に移行できるように取り組んでいます。

(3) 評価 (Check)

長期入院患者については、退院可能と医師に判断された方について、カンファレンスを実施し、地域相談支援または特定相談支援を利用して、地域移行を実施できていますが、施設入所者の地域移行については、入所者の障がいの状況を勘案して入所の判断をしていることから、目標どおりに進めることができていない状況です。

達成度※

C

(4) 今後の方向性 (Action)

令和3年度からは、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築検討部会を自立支援協議会の専門部会に設置し、長期入院患者への地域移行、地域定着に向けた支援の強化を図ります。また、施設入所者については、大阪府や施設と連携し、地域移行可能者の把握に努めます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

成果目標 (Plan)

2

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
設置の有無	未設置	未設置	未設置
設置の方法	地域自立支援協議会精神障がい者支援部会などを参考にし、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する。		

(3) 評価 (Check)

達成度※

精神障がい者への支援は保健、医療、福祉の各分野が連携する必要があるため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム会議（地域自立支援協議会の専門部会としてを設置。）の立ち上げに先立ち、精神科病院、保健所、障がい福祉室による協議を行い、重層的な連携支援体制の構築に向けて、その方向性（長期入院患者の地域移行から地域での生活基盤確保等）について意見交換を行いました。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

令和3年度は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築検討部会を自立支援協議会の専門部会に設置し、長期入院患者への地域移行、地域定着に向けた支援の強化を進めます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)

3

障がい者地域生活の支援

(1) 目標値と考え方



(2) 進捗状況 (Do)

年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
拠点施設の整備	1か所	1か所	1か所
備 考	平成28年6月に障害者くらしの支援センターみんなのきを整備済み。		

【面的整備】

〈平成30年度〉 障がい者相談支援センターの事業者の設置準備（事業者選定）、喀痰吸引等研修の受講費用等の補助制度の創設
 〈令和元年度〉 障がい者相談支援センター6か所開設、グループホームの整備促進支援策の検討、地域生活支援拠点等の機能の他市先行事例の視察の実施
 〈令和2年度〉グループホーム運営補助金の再構築制度（施設整備補助の拡充等）の実施

(3) 評価 (Check)

拠点施設及び市内の障害福祉サービス事業所等においては、拠点機能に関連するサービス事業（短期入所、相談支援及びグループホーム）を実施しています。
 拠点施設と市内の事業所それぞれが、面的整備の中のどの機能を担っていくのかが明確になっていないこと、また、それらの効果的な連携策が構築できていないことが課題です。

達成度※

B

(4) 今後の方向性 (Action)

拠点施設の現行の取組状況を分析し、当該施設及び市内事業所が担う役割を明確にし、面的整備のあり方を検討していきます。
 また、「一人暮らし等の体験及び場の提供」に関連するグループホームの整備促進については、継続して取組を進めます。
 同じく、「専門的人材の養成等」の一つとして実施している資格取得支援制度は、事業実績の分析を踏まえ、今後の事業のあり方を検討していきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標 (Plan)

4

福祉事業所から一般就労への移行等

(1) 目標値と考え方

①

福祉事業所からの
一般就労移行者
平成28年度実績値 58人

1.4倍以上
を目指す

令和2年度目標値

81人(1.4倍)

②

就労移行支援事業所
の利用者
平成28年度実績値 120人

2割以上の増加
を目指す

令和2年度目標値

144人(2割増)

③

就労移行支援事業所
の就労移行率3割以上
の事業所の割合

5割以上の増加
を目指す

令和2年度目標値

全体の5割以上

④

就労定着支援事業所
の整備

基盤を
整備する

支援を開始した時点から
1年後の職場定着率

80%以上

⑤

就労継続支援(B型)事業所
における平均工賃
平成28年度実績値
12,517円

個々の事業所が
目標額を設定

就労継続支援(B型)事業所
における平均工賃
令和2年度目標値
17,560円

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

成果目標 (Plan)

4

福祉事業所から一般就労への移行等

(2) 進捗状況 (Do)

年 度	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
① 一般就労移行者数	71人	76人	—
② 就労移行支援事業所利用者数	152人	136人	182人
③ 就労移行率3割の事業所の割合	4.3割	0.0割	1.3割
④ 支援開始から1年後の職場定着率		89.5%	100.0%
⑤ 平均工賃額 (就労継続支援B型)	13,113円	15,225円	—

※令和2年度の一般就労移行者数及び平均工賃額については大阪府の集計中であるため「-」としています。

<平成30年度>「吹田スタジアムフェスタ」での販売活動

<令和元年度>・ガンバ大阪「吹田市民応援デー」会場での販売活動

・新商品開発や既存製品のパッケージデザインリニューアルを大学と共同で実施

<令和2年度>・「健都ライブラリー」での販売活動開始

・生産活動収入の減収事業所に対する支援の実施

・就労移行支援事業所間のネットワーク構築準備 (事業所への説明訪問)

また、授産製品の共同販売及び役務の共同受注の仕組みを支援する障害者就労支援事業補助制度を実施しています。

(3) 評価 (Check)

達成度※2

就労移行支援事業所の就労移行率3割以上の事業所の割合は、全体の1.3割となっており、前年度から増加したものの、目標値の5割以上には届かない状況となっています。

支援開始から1年後の職場定着率については、100%と目標値の80%以上を達成しており、今後、一般就労移行者が増加しても、職場定着が図られるよう、支援の提供が必要です。

B

(4) 今後の方向性 (Action)

一般就労を希望する障がい者が、就労移行支援事業所の支援につながり (利用者数の増加)、就職し (一般就労移行者の増加) 働き続けられる (職場定着率の向上) ために、適切な支援が提供できるよう、就労移行支援事業所や企業等関係機関による就労支援ネットワークの構築に向け、取組を継続します。

また、新型コロナウイルス感染症の状況下であっても、生産活動が停滞することがないように、販売の機会の確保等に取り組みます。

※2「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

場面別 (Plan)

1 居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備

(1) 具体的な取組

ア 訪問系サービスの整備

- 医療的ケアを行うための喀痰吸引等研修、同行援護従業者研修、強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）等の受講支援
- 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施

イ 短期入所サービスの整備

- 利用者の多様なニーズに対応できるよう、短期入所事業所のネットワークを構築
- 緊急時利用への対応の機能整備
- 一人暮らしやグループホーム等での生活の練習のための生活体験利用の促進
- 医療的ケア等の対応可能な事業所の整備及び医療機関などの関係機関との連携

ウ 居住系サービスの整備

- グループホームの整備を図るための事業構築
- 医療的ケアが必要、強度行動障がい等の重度障がい者が利用できるグループホームの整備の推進
- グループホームの整備の促進を図るため、障がい者に対する正しい理解や知識についての啓発活動の推進
- 施設入所支援が必要な人が利用できるよう、待機者の状況把握及び入所調整を実施
- 施設からの地域移行や親元からの自立のための体験型グループホームの整備

エ 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の整備

- すべての障がい福祉サービス利用者に対しサービス等利用計画書の作成ができるよう事業所の整備及び事業運営の安定化を図るためモニタリングのあり方を検討
- 市内の事業所で組織している「計画相談支援事業者連絡会」と連携した相談支援専門員のスキルアップの促進

オ 地域生活支援事業（相談支援事業など）の整備

- 市域を6地域に分割し、各地域に障がい者相談支援センターを配置
- 基幹相談支援センターによる障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所に対するバックアップ機能の強化
- 成年後見制度利用支援事業の普及啓発等
- 在宅の身体障がい者の生活を支援するための訪問入浴サービス事業の継続及びサービスの質の向上と提供体制の確保

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

1 居宅生活 (暮らす・憩う) の支援体制の整備

(2) 進捗状況 (活動指標) (Do)

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度			
		実績 (/月)		実績 (/月)		見込み (/月)		実績 (/月)	
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	居宅介護	812人	16,618時間	990人	15,162時間	1,130人	16,300時間	1,047人	16,286時間
	重度訪問介護	20人	3,698時間	21人	3,406時間	31人	4,650時間	18人	2,915時間
	同行援護	85人	2,310時間	105人	2,239時間	130人	2,860時間	97人	1,837時間
	行動援護	172人	3,889時間	214人	3,722時間	260人	3,430時間	215人	3,631時間
	重度障がい者等包括支援	0人	0時間	0人	0時間	1人	240時間	0人	0時間
イ	短期入所	289人	1,902人日	439人	2,100人日	500人	2,200人日	396人	1,938人日
ウ	共同生活援助	355人	/	395人	/	600人	/	422人	/
	施設入所支援	176人	/	181人	/	170人	/	175人	/
	自立生活援助	0人	/	0人	/	8人	/	0人	/
エ	計画相談支援	1,243人	/	1,332人	/	2,200人	/	1,457人	/
	地域移行支援	9人	/	5人	/	20人	/	1人	/
	地域定着支援	1人	/	2人	/	12人	/	2人	/

年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度				
		実績 (/月)		実績 (/月)		見込み (/月)		実績 (/月)		
		利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	
オ	日常生活用具給付等事業	介護訓練支援用具	/	28件	/	42件	/	55件	/	37件
		自立生活支援用具	/	96件	/	78件	/	170件	/	88件
		在宅療養等支援用具	/	88件	/	89件	/	90件	/	100件
		情報・意思疎通支援用具	/	278件	/	331件	/	420件	/	365件
		排せつ管理支援用具	/	7,769件	/	7,627件	/	7,800件	/	8,319件
		居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	/	5件	/	7件	/	13件	/	2件
	訪問入浴サービス事業	/	1,050人日	/	1,061人日	/	1,194人日	/	937人日	

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		実績	実績	実施見込み	実績	
カ	相談支援事業	障がい者相談支援事業所	5か所	6か所	6か所	6か所
		基幹相談支援センター	有	有	有	有
		基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有	有
		住居入居等支援事業 (住居サポート事業)	無	無	有	無
	理解促進研修・啓発事業	有	有	有	有	
	成年後見制度利用支援事業	有	有	有	有	
	成年後見制度法人後見支援事業	無	無	有	無	

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

1 居宅生活（暮らす・憩う）の支援体制の整備

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス及び計画相談支援事業所の整備

評価 (Check)

達成度※

B

見込量に対しては未達成ですが、居宅介護、行動援護、共同生活援助（グループホーム）及び計画相談支援については、前年度からは実績は増加傾向にあります。しかし、グループホームについては、利用のニーズが高いことから、さらなる整備促進を図る取組が必要です。計画相談支援については、サービス等利用計画の新たな作成に対する補助制度を実施しており、新たな事業者の参入もあり、導入に向けた動きが見られました。

今後の方向性 (Action)

各サービスの整備状況を分析し、現行の新設事業所等に対する賃借料補助制度のあり方を検討するとともに、サービス提供を担う福祉人材の確保策の検討など整備に向けた取組を継続します。また、障がい者等が必要なサービスを適切に利用できるよう、現行の補助制度を引き続き実施し、計画相談支援の利用を促進していきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 障がい者相談支援センターの整備

評価 (Check)

達成度※

A

地域の相談窓口の機能として6か所の障がい者相談支援センターを設置しましたが、地域保健福祉センター跡に設置した3センターは、センター設置後においても認知度が高くなっています。一方で他の3センターは、新たに設置したことから、地域保健福祉センター跡に比べて認知度は高くないため、相談件数について地域ごとに差が出ています。令和2年度においては、全センターの認知度を上げる取組として、市内公的機関や病院等、イオン北千里にセンターのチラシの配架などを行い、周知に努めました。今後も地域の障がい者の一次相談窓口としての機能を高めることなど、相談者のニーズに合った相談支援が提供できるよう体制の強化が必要です。

今後の方向性 (Action)

今後も、障がい者相談支援センターの周知を図るとともに、訪問相談の実施等、相談支援の充実に取り組みます。また、一次相談窓口としての障がい者相談支援センターの役割が果たせるよう、研修等の実施により相談員の技術や知識の向上を図るとともに、基幹相談支援センターや計画相談支援事業所等との連携の強化に取り組みます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)	1 居宅生活 (暮らす・憩う) の支援体制の整備
重点課題3 緊急対応システムの構築及び体験入居 (生活体験・訓練) の場	
評価 (Check)	達成度※
<p>本課題は、地域生活支援拠点の機能の一つであり、現在、拠点施設及び市内の短期入所施設において緊急受入れ枠の確保はできていますが、緊急時に円滑にサービスにつなぐ仕組みの構築までは至っていません。</p>	B
今後の方向性 (Action)	
<p>緊急対応システムの構築にあたっては、拠点施設及び市内事業所が担う役割を明確にするとともに、円滑な運用に向け、面的整備のあり方について検討していきます。 体験入居の場として活用できる資源の研究等の取組みを進めます。</p>	
※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった	
重点課題4 意思決定支援の促進	
評価 (Check)	達成度※
<p>成年後見制度については、後見人等が実施する支援内容を障がい者が理解し、相談機関等を通じて利用につなげることが必要ですが、概ねそのような対応を行いました。成年後見制度法人後見支援事業については実施には至っておらず、福祉部において、方向性について協議しています。</p> <p>虐待防止の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり市民等に向けての研修会は実施しませんでした。一部の事業所とは虐待防止に係る協議を実施し、また、障がい者虐待防止センターの役割として、本市の各ブロック地区担当職員で相談に対応するなど、虐待を未然に防止するとともに、発生した場合も早期発見・早期対応を行いました。</p> <p>合理的配慮の提供や情報保障の取組については、合理的配慮庁内推進会議や、差別解消支援地域協議会を設置しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施に至っておりません。市役所庁内においては、合理的配慮の推進に向けた取組の状況を把握するためアンケートを実施し、周知に努めました。今後も市役所庁内だけでなく、市民や市内事業者において、合理的配慮が促進されるよう啓発が必要です。</p>	B
今後の方向性 (Action)	
<p>成年後見制度利用支援事業については、市報すいたやホームページ等を活用しながら関係機関等と連携して一層の啓発に取り組みます。</p> <p>虐待防止の推進に当たっては、虐待防止に係る研修会等の実施や、市民に対する通報義務の周知を図ります。</p> <p>合理的配慮の提供が庁内全体の取組として浸透するよう、令和元年度に立ち上げた合理的配慮庁内推進会議において啓発や効果的な取組について検討します。さらに、地域全体で差別解消に向けた取組を推進するため、令和3年度に吹田市差別解消支援地域協議会を開催します。また、市内事業者に向けて、合理的配慮の義務化について周知を行います。</p> <p>障がい者の情報保障については、今後も手話の普及啓発や意思疎通支援の施策を検討します。</p>	
※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった	

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

2

日中活動（働く・活動する）／余暇活動（遊ぶ・学ぶ）の支援体制の整備

(1) 具体的な取組

ア 日中活動系サービスの整備

- 医療的ケアの必要な障がい者の日中活動の場の整備
- 日中活動の場の整備を促進するための取組

イ 地域生活支援事業の整備

【意思疎通支援事業】

- サービスの質の向上、社会参加の支援のための手話通訳者及び要約筆記者の派遣体制の充実
- ボランティア団体等との連携
- 手話通訳奉仕員や要約筆記奉仕員の育成（養成研修の実施）
- 重度障がい者の入院時のコミュニケーションを円滑にするための支援員の派遣事業の評価・検証の実施

【移動支援事業】

- 人材の育成の推進（ガイドヘルパー養成講座等の吹田市障がい者等居宅介護等事業所連絡会との協働開催）
- 重度障がい者に対する支給量を十分に確保する等手厚い体制での支援を実施
- 事業の活性化及び事業内容の充実（外出先の確保等）

【地域活動支援センター事業】

- 精神障がい者の地域移行の促進及び地域生活の充実（地域活動支援センターⅠ型の整備・機能強化）

【日中一時支援事業】

- 特に、成人の余暇活動支援とするサービスの提供体制の充実

(2) 進捗状況（活動指標）（Do）

年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度			
	実績（/月）		実績（/月）		見込量（/月）		実績（/月）	
	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量	利用者数	利用量
ア	生活介護	933人 16,952人日	1,037人 17,532人日	1,120人 19,050人日	1,058人 18,281人日			
	自立（機能）訓練	6人 98人日	10人 96人日	5人 40人日	6人 59人日			
	自立（生活）訓練	61人 985人日	102人 1,339人日	100人 1,100人日	152人 1,594人日			
	療養介護	36人	38人	40人	39人			
	就労移行支援	152人 2,498人日	261人 2,332人日	144人 1,440人日	182人 2,836人日			
	就労継続支援A型	169人 3,120人日	245人 3,362人日	330人 4,580人日	251人 3,691人日			
	就労継続支援B型	381人 5,869人日	464人 6,220人日	520人 7,220人日	453人 6,320人日			
	就労定着支援	24人	76人	81人	88人			

※以下の利用者数、利用料については年間あたりのもの

イ	支 手話通訳者派遣事業	187人	222人	200人	196人
	援 要約筆記者派遣事業	12人	23人	5人	0人
	思 手話通訳者設置事業 業 通（障がい福祉室手話通訳者数）	設置人数 2人	2人	2人	2人
	手話奉仕員養成研修事業 （手話奉仕員養成講習修了者数）	71人	72人	80人	0人
	移動支援事業	1,078人 182,524時間	1,072人 174,214時間	1,100人 209,000時間	930人 132,068時間
	日中一時支援事業	10,611人日	11,144人日	19,611人日	9,309人日

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
	実績	実績	実施見込み	実績	
ウ	自発的活動支援事業	無	無	有	有
	地域活動支援センターⅠ型	1か所	1か所	2か所	1か所
	地域活動支援センターⅡ型	2か所	2か所	2か所	2か所
	地域活動支援センターⅢ型	0か所	0か所	2か所	0か所

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)

2

日中活動 (働く・活動する) / 余暇活動 (遊ぶ・学ぶ) の支援体制の整備

(3) 重点課題別 評価 (Check) ⇒ 今後の方向性 (Action)

重点課題1 福祉サービス事業所の整備

評価 (Check)

既存の補助事業に加え、令和2年度から開始した事業所賃借料や送迎車両購入費用の補助制度により、とりわけ生活介護の利用者数が増加しており、見込量の達成には到っていないものの、利用者の受入れ体制の整備が進んでいます。

達成度※

B

今後の方向性 (Action)

各サービスの整備状況を分析し、現行の新設事業所等に対する賃借料補助制度のあり方を検討するとともに、サービス提供を担う福祉人材の確保策の検討など整備に向けた取組を継続します。

送迎車両購入費用の補助制度については、制度の一層の周知に努め、医療的ケアが必要な障がい者の日中活動の場の確保に取り組みます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題2 就労支援の充実

評価 (Check)

一般就労に向けた就労支援について、就労移行支援事業所の利用者数は令和2年度の見込量を達成しています。今後は、各利用者の特性に合った適切な支援につながる仕組みが必要と考えます。

また、障がい者就労支援施設からの優先調達については、目標額に対する達成率は99.7%と概ね目標額を達成しています。

達成度※

B

今後の方向性 (Action)

就労移行支援事業所の認知度の向上し、各利用者のニーズに合った事業所へつながる仕組みとして、就労移行支援事業所等のネットワーク構築への取組を継続して進めます。また、障がい者の働く場や工賃の確保を図るため、優先調達の一層の推進について、庁内に対し積極的に働きかけを行っていきます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

重点課題3 余暇支援の充実

評価 (Check)

余暇支援の一環である移動支援事業について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績は必要見込量を下回っています。

また、地域活動支援センターは、令和2年度はⅠ型施設として1か所に委託し、創作活動、生産活動及び社会交流の場を、Ⅱ型施設は2か所に委託し、機能訓練等を提供することができました。未整備のⅢ型施設については、整備に向けた検討を行いました。

達成度※

B

今後の方向性 (Action)

移動支援事業については、サービスの根幹であるガイドヘルパーの養成及び確保に取り組み、障がい者の社会参加の促進を図っていきます。

また、地域活動支援センターは、地域の障がい者の居場所を確保するため、さらにⅠ型施設1か所、また未整備のⅢ型施設の整備に向けて取り組みます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第5期障がい福祉計画評価・管理シート

場面別 (Plan)	3 福祉サービスの担い手の確保
<p>(1) 具体的な取組 (Plan)</p> <p>慢性的な人材不足が続く福祉サービスの担い手において、その量的・質的両面における養成・確保について、その対策を障がい福祉室のみで取り組むのではなく、高齢福祉室、地域経済振興室（労働担当）等の関係部局、大阪労働局及びハローワークと連携し、『吹田市雇用対策協定』に基づいた企画等において、情報を共有しながら取り組みます。</p> <p>(2) 進捗状況 (Do)</p> <p>令和2年度の取組は以下のとおり。</p> <p>①吹田市障がい福祉サービス等人材確保・養成事業 人材養成のための研修費等の一部を補助する制度。（平成30年10月運用開始） 実績として8法人から延べ71人が研修を受講し、新たに資格を取得しました。 ＜内訳＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動援護従業者養成研修：35名 ・強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）2名 ・喀痰吸引等研修（1号・2号・3号）：21名 ・同行援護従事者養成研修（一般・応用）：10名 ・移動支援従事者養成研修（全身性・知的・精神）：3名 <p>②就職面接会の実施 ハローワークと共催で1回（2月）実施しました。</p>	
<p>(3) 評価 (Check)</p> <p>障害福祉サービス等の提供に必要な資格取得のための研修費等補助制度について、さらなる活用を図るため、一部補助率及び補助上限額の改正に向けた手続きを進めるとともに、申請様式の見直しを行いました。実績は、令和元年度77人とほぼ同程度の71人が資格取得できました。 今後、本制度で養成した人材の職場定着等の取組み及び重層的な人材の確保策の展開が課題となっています。</p>	<p>達成度※</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">B</p>
<p>(4) 今後の方向性 (Action)</p> <p>市内における障がい福祉分野の人材の不足数等現状を把握・分析し、職場定着や確保策の検討を進めていきます。資格取得支援に係る補助制度については、平成30年度からの実績や事業所からの意見を踏まえ、制度内容等の精査を行っていきます。 若年層や他業界からの新規採用に向けて、福祉分野の魅力の発信や関心を持ってもらえるような取組を引き続き検討していきます。</p>	

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

成果目標（Plan）	障がい児支援の提供体制の整備等	
(1) 目標値と考え方		
① 児童発達支援センターの設置 平成29年度実績 設置済	保育所等訪問支援を併設し、設置	令和2年度目標 1か所
① 保育所等訪問支援の充実 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 4か所
② 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 平成29年度実績 3か所	さらに1か所の設置を目指す	令和2年度目標値 4か所
③ 医療的ケア児のための保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置 平成29年度実績 吹田市域療育等関係機関連絡会での実績有	基盤を整備する	平成30年度までに設置
(2) 進捗状況（Do）		
①児童発達支援センター 設置済 保育所等訪問支援 3か所 ②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 3か所 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所 設置済 ③医療的ケア児のための協議の場 設置済		
(3) 評価（Check）		達成度※
保育所等訪問支援及び主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所については、目標値に達しなかったものの、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所については、令和2年度においても1か所増え、計5か所となりました。		B
(4) 今後の方向性（Action）		
引き続き、施設整備補助事業の活用や利用実績、支援ニーズの把握に努め支援がスムーズに行える障がい児支援の提供体制の整備に努めてまいります。		

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

第1期吹田市障がい児福祉計画評価・管理シート

活動指標

・通所系サービス（月当たり利用者数、利用量）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
児童発達支援	利用者数 (人)	見込量	373	448	537
		実績	534	637	722
	利用量 (人日)	見込量	3,210	3,852	4,622
		実績	3,444	3,994	4,311
医療型児童発達支援	利用者数 (人)	見込量	63	66	69
		実績	64	59	47
	利用量 (人日)	見込量	742	779	818
		実績	728	689	475
放課後等デイサービス	利用者数 (人)	見込量	1,024	1,228	1,474
		実績	1,124	1,364	1,536
	利用量 (人日)	見込量	7,738	9,285	11,142
		実績	7,633	8,908	9,948

・訪問系サービス（月当たり訪問回数）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
保育所等訪問支援	訪問回数 (回)	見込量	5	7	10
		実績	9	15	13
居宅訪問型児童発達支援	訪問回数 (回)	見込量	3	5	8
		実績	0	5	5

・相談支援（月当たり利用者数）

			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
障がい児相談支援	利用者数 (人)	見込量	150	170	200
		実績	213	288	349

・その他

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	吹田市域療育等関係機関連絡会において医療的ケア児支援のための協議を行うとともに、平成30年度末までに、関連分野の支援を調整するコーディネーターを少なくとも1名配置します。	(実績) 令和元年度に協議の場を設置し、大阪府の研修を修了したコーディネーター1名を配置しました。
-------------------------------------	---	--

重点課題

◎ 重点課題 1

療育を必要とする児童の早期発見に向けた取組の推進

(検討項目)

- ・乳児後期（生後10か月頃）を対象とした親子教室の実施
- ・子育て支援コンシェルジュ事業との連携強化
- ・吹田市域療育等関係機関連絡会の有機的な連携

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
<ul style="list-style-type: none"> ・乳児後期（生後10か月頃）を対象とした親子教室に、9組の利用がありました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、各親子教室では制限をかけた形での運営になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児期親子教室において、子育ての不安に寄り添いつつ、リハビリ専門職との連携により運動面での成長に成果がありました。 ・人数制限をかけた教室運営ではあるが、例年と同様な組数の受け入れに努め、より丁寧な親子への関わりを実施しました。 	A	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら親子教室の運営等、早期発見による支援を推進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 2

乳幼児期から就学後まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供

(検討項目)

- ・就園・就学児童を対象とした親子教室の充実
- ・児童の成長記録や支援記録等を記載したファイルの活用
- ・保護者を対象とした学習会や支援体制の充実
- ・教育委員会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会等との連携強化

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
<ul style="list-style-type: none"> ・就園児対象の親子教室を実施、53組の利用があり、療育、就園指導及び支援を行いました。 ・保護者支援のメニューとして、子どもの支援や対処法を学ぶ保護者対象のペアレント・プログラムを今年度から実施しました。 ・就学前後の支援のあり方を検討するために教育センターや通級指導教室との協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就園児童を対象とした親子教室においては、親子への支援だけでなく、在籍する園との連携を通して、園生活への適応の促進に成果がありました。 ・教育センターとの協議を通して、それぞれのセンターの役割や連携のあり方の検討を進めています。 ・通級指導教室との協議を通して、学習困難ケースへの対応の検討を進めています。 	A	引き続き、教育委員会との支援の分担を明確にしつつ、さらなる連携を促進します。 わが子の理解や対応を深めるペアレントプログラムやより専門的なペアレント・トレーニングを実施し、保護者支援の充実に努めます。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 3

医療的ケアが必要な児童の地域支援

(検討項目)

- ・ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
- ・ 医療的ケア児の通所支援、訪問型支援の充実

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
わかたけ園の職員が、大阪府が主催する医療的ケア児等コーディネーター養成研修を修了し、資格を取得しました。そのコーディネーターが参加する吹田市域療育等関係機関連絡会において、吹田全体の医療的ケア児の状況を共有しています。	医療的ケア児等コーディネーターの役割の一つとして在宅療養中の児童に対し通所支援につなげるための支援を行っています。今後一層、関係機関との役割分担を整理し、周知する必要があります。	B	コーディネーターの配置を周知し、具体的な支援を行います。また、吹田市域療育等関係機関連絡会において協議の場を設け、災害時の対応について課題の検討を進め、通所支援、訪問型支援の充実等、地域支援を促進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった

◎ 重点課題 4

児童の発達支援や家族への支援を一体的に提供する相談支援体制の充実・強化

(検討項目)

- ・ 相談支援事業者のコーディネーター機能強化に向けた研修、啓発
- ・ 新たな相談支援事業者の参入促進
- ・ 吹田市療育等関係機関連絡会及び吹田市障がい児支援事業者等連絡会との連携強化

(進捗状況)	評価 (Check)	達成度※	今後の方向性 (Action)
相談支援従事者のコーディネーター機能強化に向けた研修については、中核市移行により実施主体となりました吹田市障がい児等療育支援事業において、障がい児支援事業者向けの研修及び機関支援を実施するため、市内児童発達支援事業所に対しヒアリングを行っています。	市内児童発達支援事業所に対するヒアリングでは障がい特性をふまえた支援など専門的な研修を望むほか、相談支援専門員との連携など情報共有に関する課題があげられており、相談支援事業者のコーディネーター機能強化が望まれるところです。	B	吹田市障がい児等療育支援事業を実施すると共に、市障がい児者計画相談支援事業者連絡会と連携し、コーディネーター機能強化を促進します。 また、市療育支援システムにおいて、相談支援専門員の役割を位置づけ、官民共同による障がい児支援を推進します。

※「A」目標を達成した 「B」目標の達成に向けて進展があった 「C」目標の達成に向けて進展が見られなかった